

# 令和3年度公立保育所会計年度任用職員登録案内

令和3年度中に公立保育所で働く会計年度任用職員の登録を受け付けています。

欠員補充が必要となった際、登録されている方の中から随時雇用します。

(提出いただいた履歴書をもとに書類選考し、通過した方へ面接のご連絡をします。)

**必ずしも登録をされた全ての方に仕事をご紹介できるものではありませんのでご了承ください。**

※公立保育所での勤務経験が10年に達した方でも再びご応募いただけます。

## ○職種、応募資格及び職務内容

区分	職種	応募資格	職務内容
準常勤	保育士	保育士登録を受けている人、又は令和3年3月31日までに保育士登録を受ける見込みの人	公立保育所のいずれかに勤務し保育業務に従事します。
嘱託員	用務技士	普通自動車運転免許証を持っている人	公立保育所のいずれかに勤務し保育所維持管理や補修用務等に従事します。
	調理員	調理ができる人	公立保育所のいずれかに勤務し給食調理用務に従事します。
補助員	調理員		
	保育士	保育士登録を受けている人、又は令和3年3月31日までに保育士登録を受ける見込みの人	公立保育所のいずれかに勤務し保育業務に従事します。

## ○受付期間

随時受け付けます。

## ○登録方法

次の書類を子育て施設課へ提出してください。

- ・公立保育所勤務希望者履歴書(市販の履歴書(顔写真を貼付)も可)
- ・保育士登録証のコピー(職種が保育士の場合のみ)

(取得見込みの方はその旨を履歴書へ記載してください。)

### 【持参する場合】

土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

### 【郵送する場合】

封筒の表に「会計年度任用職員登録希望」と朱書きしてください。

## ○登録の有効期限

原則として当該年度末までとします。

## ○勤務条件

### 【任用期間】

原則として1年間(ただし年度を超えない。)

【勤務時間・報酬等】

区分	職種	勤務時間※	報酬等（予定）
準常勤	保育士	週 37 時間 30 分 （7 時間 30 分／週 5 日） 午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分 （うち休憩 45 分） 早・遅番のローテーションがあります。 <u>土曜日は勤務の可能性ががあります。</u>	月額 169,700 円 期末手当 初年度最大 0.9425 月分 （任用日により異なる） 通勤手当 0～8,000 円（通勤方法・距離により異なる）
嘱託員	用務技士	週 30 時間（7 時間 30 分／週 4 日） 午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分 （うち休憩 45 分）	月額 150,500 円 期末手当 初年度最大 0.9425 月分 （任用日により異なる） 通勤手当 0～8,000 円（通勤方法・距離により異なる）
	調理員	週 30 時間（6 時間／週 5 日） 午前 9 時～午後 3 時 45 分 （うち休憩 45 分） <u>土曜日は勤務の可能性ががあります。</u>	
補助員	調理員	週 20 時間（4 時間／週 5 日） 午前 9 時 15 分～午後 2 時 （うち休憩 45 分）	月額 85,000 円 期末手当 初年度最大 0.9425 月分 （任用日により異なる） 通勤手当 0～8,000 円（通勤方法・距離により異なる）
	保育士	週 20 時間（4 時間／週 5 日） 次の①、②のいずれか ①午前 9 時 00 分～午後 1 時 45 分 （うち休憩 45 分） ②午前 10 時 45 分～午後 3 時 30 分 （うち休憩 45 分）	

※勤務時間は、保育所の開所時間等に合わせて変更になる場合があります。

【休暇】

有給	年次有給休暇（日数は任用期間により異なります。）・夏季休暇・忌引休暇 等
無給	産前産後休暇・育児休暇・病気休暇 等

※取得には条件がある場合があります。

【福利厚生】

準常勤職員・嘱託員	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入
補助員	雇用保険・労災保険に加入

○関連書類

・公立保育所一覧 ・公立保育所勤務希望者履歴書

○問い合わせ先

前橋市福祉部子育て施設課 施設指導係 027-220-5706（直通）

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目 36 番 17 号（前橋市保健センター 2 階）